

令和6年第1回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和6年 2月20日 午前10:00

○閉 会 午前10:34

○出席議員（17名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	6 番 澤 井 昭二郎	7 番 堀 井 克 見
8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博	10 番 鈴 木 司
11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人	13 番 西 村 武
14 番 鑑 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎	16 番 伊 勢 潤
17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
市 民 課 長 内 田 倫 雄	社会福祉課長 宇 瀬 隆 広
都市建設課長 菅 原 撰	教育総務課長 齊 藤 栄 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和 6 年第 1 回潟上市議会臨時会日程表（第 1 号）

令和 6 年 2 月 2 0 日（1 日目）午前 1 0 時 0 0 分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について（令和 5 年度潟上市一般会計補正
予算（第 1 1 号）を定めること）

日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認について（令和 5 年度潟上市一般会計補正
予算（第 1 2 号）を定めること）

日程第 5 議案第 1 号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について

日程第 6 潟上市議会常任委員会委員の選任について

日程第 7 潟上市議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任について

日程第 9 潟上市議会改革推進会議委員の選任について

日程第 1 0 潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任について

日程第 1 1 発議第 1 号 潟上市議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

午前１０時００分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和６年第１回潟上市議会臨時会を開会します。

会議に先立ちまして、謹んでご報告いたします。

潟上市議会議員佐藤義久氏は、去る令和５年１２月３０日にご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

ここで、故佐藤義久議員に弔意をあらわし、追悼の言葉を送りたいと思います。追悼の言葉は、佐藤副議長よりお願いいたします。

○副議長（佐藤敏雄） 追悼の言葉

故佐藤義久議員のご逝去を悼み、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

突然の訃報から、早２か月ほどが過ぎようとしています。未だに、あなたの死が現実のものとは信じがたい思いを拭い去ることができません。本日、この議場に飾られたあなたを偲ぶ花を見て、今、改めて在りし日の元気なお姿が思い起こされます。

あなたは、とにもかくにも現場主義で、市民の声を大事にしていた姿は目を見張るものがありました。私が議員になりたての頃、会派に関係なく、「元気か」「頑張っているか」とやさしく声を掛けていただき気遣ってくださいましたこと、また、時には是々非々の捉え方で、こうあるべきではないのかと真剣なまなざしで叱咤激励されたことは今でも忘れられません。

義久さん、あなたは誠実かつ実直な人柄で、多くの市民の信頼と支援を受け、昭和62年、旧昭和町町議会議員に初当選され、以来９期35年の長きにわたり郷土の発展に献身されました。

潟上市議会議員としては、総務文教常任委員長、予算特別委員長、議会運営委員長などの要職に就かれ、その手腕をいかんなく発揮されました。

また、政務活動においては、志を同じくする議員有志と新生だるま会を結成し、潟上市の発展に精力的に取り組まれました。

義久さん、あなたは市議会議員として常に厳しく自分を律し、終始一貫した政治姿勢で議会人としての強い責任感を持ち続け、その信念に基づいた一般質問や委員会での姿が私には昨日のように思い起こされます。

あなたが市政発展のために捧げられた尊い精神とご苦勞は、永久にとどめられるものと存じます。

私たちは、あなたの遺志を引き継ぎ、ふるさと潟上を愛し、市民一人ひとりが住みやすい環境づくりを進め、潟上市の更なる繁榮と潟上市議会の発展に尽くす決意を新たに、ここにお誓いするものです。

本日ここに、あなたの生前の議場における有志をしのび、これまでの数々のご功績に敬意と感謝を表するとともに、謹んで哀悼の誠を捧げ、安らかなご冥福をお祈り申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和6年2月20日

潟上市議会副議長 佐藤敏雄

○議長（小林 悟） ここで故佐藤義久議員のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。

全員ご起立をお願いします。

黙祷。

（ 黙 祷 ）

○議長（小林 悟） 黙祷を終わります。

ご着席ください。

それでは、故佐藤義久議員のご遺族が退場されますので、暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

.....
午前10時07分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（小林 悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、15番菅原龍太郎議員、16番伊勢潤議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（小林 悟） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 皆さん、おはようございます。

私の方から議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、去る2月16日に、委員、正副議長、当局からは説明員として副市長及び総務部長の出席のもとに開催をしております。

議会運営委員会では、本臨時会の提出予定議案、会期日程等を議題として協議をいたしました。

本臨時議会に当局より提出された案件は、承認案件2件、条例改正議案1件であります。

提出案件について当局より概要説明を受け、協議した結果、本臨時会の会期を本日1日と決定をいたしました。

また、当局提出案件審議の後、潟上市議会委員会条例第3条第2項の規定による常任委員会委員等の改選及び発議1件の審議となりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、承認第1号 専決処分の承認について（令和5年度潟上市一般会計補正予算（第11号）を定めること）】

○議長（小林 悟） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認について（令和5年度潟上市一般会計補正予算（第11号）を定めること）を議題とします。

承認第1号について当局より提案理由の説明を求めます。畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） それでは、ピンクの表紙の説明資料の1ページをお開き願います。

本予算は、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第11号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年12月25日に専決処分したものでございます。

初めに、1、予算の規模でございます。

補正予算額の総額は1億5,700万円で、歳入は全額が一般財源で、地方交付税が700万円、繰入金が1億5,000万円でございます。

次に、2、補正予算の内容でございます。

8款2項1目道路維持費の除排雪事業1億5,700万円は、除排雪経費の増に対応するため、不足見込み額を追加したものでございます。

次のページをお願いします。

3、除排雪の状況は、専決処分した12月25日現在のものですが、最新の2月19日現在の除排雪の状況について報告いたします。

12月は一斉出動が3回、一部出動が2回、排雪が4回、1月は一斉出場は無し、一部出動が5回、排雪が1回、2月の出動はございませんでした。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第1号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第4、承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度潟上市一般会計補正予算（第12号）を定めること）】

○議長（小林 悟） 次に、日程第4、承認第2号 専決処分の承認について（令和5年度潟上市一般会計補正予算（第12号）を定めること）を議題とします。

承認第2号について当局より提案理由の説明を求めます。櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） それでは、説明資料の3ページをお開き願います。

本予算は、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年1月29日に専決処分したものでございます。

初めに、1、予算の規模でございます。

補正予算額の総額は8,108万1,000円で、歳入は全額が特定財源で、国庫支出金でございます。

次に、2、補正予算の内容でございます。

2 款 7 項 1 目地方創生臨時交付金事業、社会福祉課分の物価高騰重点支援給付金給付事業8,108万1,000円は、物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対し給付金を支給するものでございます。

国が指定する基準日、令和5年12月1日において潟上市に居住している住民税均等割のみ課税世帯に1世帯当たり7万円と子ども加算分として住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付いたします。給付時期は2月下旬からを予定してございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。中川議員。

○9 番（中川光博） 今、説明資料の3ページの2の②についてだけお尋ねしたいと思います。子ども加算ということでの今回の政策になりますけれども、ちょっと勉強不足で大変申し訳ありませんけれども、ここには今回の対象世帯440人（240世帯）とありますけれども、この子どもの全体世帯数というのはどういうふうになっているのかということの一つと、今日のニュースにもありましたけれども、子どもの貧困率ということも話題になっていますけれども、国の政策も相まって、これまでも大変ご苦労してます子ども世帯に、これまでも負担軽減ということでいろんな支援してきていますけれども、この子どもの貧困率、この言葉の定義について説明していただきたいのと、もし、この子どもの貧困率ということで潟上市における数値、既にわかっているのであればちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ご質問の子どもの全体数、あるいは、ただいまご質問ありました国における貧困率、市における貧困率等については、本事業とはちょっと資料持ち合わせておりませんが、今回の子ども加算440人、240世帯についての内訳でございますが、非課税世帯の分として287人、均等割分として107人、その他本事業の事業期間内に生まれた子どもの対象となりますので、その分の46人の分として見ている数字でございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） よろしいですか。9 番中川議員。

○9 番（中川光博） ありがとうございます。ちょっと質問が今回の政策の内容とちょっ

と、ストレートに関連してないということで、資料を持ち合わせていないということでしたのでわかりました。

この子どもの貧困については、本当に大変重要な課題であるというのは誰しも認識しているところだと思いますので、まず潟上市におきましても、このあたり、子どもの貧困率については、かなり数値でしっかり捉えていただいて、いろんな政策やっただけですけれども、その政策効果というのがしっかり効果が出ているのかどうか、このあたりも数字で是非示していただけるようなことをお願いしたいと思ってますので、今日の質問はちょっとストレートでありませんでしたので、今後についてもこのあたりしっかり共に進めて、いろいろ取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから承認第2号を採決します。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

【日程第5、議案第1号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第5、議案第1号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第1号について当局より提案理由の説明を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） それでは、議案第1号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

ピンク色の説明資料の4ページをお願いいたします。

本条例案は、戸籍法の一部を改正する法律の一部の施行により、本籍地が本市以外にある者に対する戸籍証明書の交付等に係る手数料に関し、必要な事項を定めるため条例の関係部分を改正するものでございます。

改正の内容についてご説明いたします。

1つ目は、手数料を徴収する事項のうち、戸籍証明書及び除籍証明書の交付について、

広域交付による場合を追加し、手数料は本籍地における交付と同額で、戸籍証明書は450円、除籍証明書は750円とするものです。

2つ目は、電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、本市が徴収する手数料の額を、戸籍電子証明書提供用識別符号は1件につき400円、除籍電子証明書提供用識別符号は1件につき700円に定めるものです。

3つ目は、戸籍の届書の画像を電子化し、届書等情報として作成できることに伴い、証明書の交付及び閲覧をすることができる情報に同情報を追加するものでございます。

なお、この条例は令和6年3月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

【日程第6、潟上市議会常任委員会委員の選任について】

○議長（小林 悟） 日程第6、潟上市議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付したとおり潟上市議会常任委員会委員の選任についての名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会は名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の選出を行います。

暫時休憩します。

午前 10 時 25 分 休憩

.....

午前 10 時 27 分 再開

○議長（小林 悟） 会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長が選任されましたので報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長10番鈴木 司議員、副委員長13番西村 武議員。

社会厚生常任委員会、委員長 1 番菅原理恵子議員、副委員長14番鑑 仁志議員。

産業建設常任委員会、委員長 3 番藤原仁美議員、副委員長 8 番藤原典男議員。

以上のとおりに決定しました。

【日程第 7、潟上市議会運営委員会委員の選任について】

○議長（小林 悟） 日程第 7、潟上市議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付したとおり、潟上市議会運営委員会委員の選任についての名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は名簿のとおり選出することに決定しました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の選任を行いますが、これはこの間、全協で決めたとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） それでは、議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので報告いたします。委員長 2 番鈴木壮二議員、副委員長13番西村 武議員。

以上のとおり決定しました。

【日程第 8、潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任について】

○議長（小林 悟） 日程第 8、潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付したとおり潟上市議会広報編集特別委員会委員の選任について

の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議会広報編集特別委員会委員は名簿のとおり選出することに決定しました。

続いて、議会広報編集委員会の正副委員長の選出について行います。これについても前回の全員協議会で確定しておりますので、その旨報告いたします。

正副委員長が選出されましたので報告いたします。委員長は8番藤原典男議員、副委員長は12番石井和人議員。

以上のとおりで決定しました。

【日程第9、潟上市議会改革推進会議委員の選任について 及び 日程第10、潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任について】

○議長（小林 悟） 続いて、日程第9、潟上市議会改革推進会議委員の選任について及び日程第10、潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任についてを一括議題とします。

初めに、潟上市議会改革推進会議委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付したとおり潟上市議会改革推進会議委員の選任についての名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議会改革推進会議委員は名簿のとおり選出することに決定しました。

次に、潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任については、議会議員政治倫理条例第7条第3項の規定により、お手元に配付したとおりです。

（「議長、委員長の選任は」の声あり）

○議長（小林 悟） 委員長は2つ説明してから各々でやりますのでお願いします。

お手元に配付しております潟上市議会議員政治倫理審査会委員の選任についての名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議会議員政治倫理審査会委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、議会改革推進会議、それに議会議員政治倫理審査会の委員長、副委員長に審議したいと思います。これはこの間の全員協議会で決められたとおり報告いたします。

議会改革推進会議、委員長は11番菅原秀雄議員、副委員長は3番藤原仁美議員。

議会議員政治倫理審査会、委員長は14番鑑 仁志議員、副委員長は13番西村 武議員。

以上のとおり決定しました。

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

.....

午前10時33分 再開

○議長（小林 悟） 再開いたします。

【日程第11、発議第1号 潟上市議会運営委員会の閉会中の継続審査申出について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第11、発議第1号 潟上市議会運営委員会の閉会中の継続審査申出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第103条の規定により、本会議の日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和6年第1回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でございます。

午前10時34分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 菅 原 龍太郎

〃 署名議員 伊 勢 潤